

写真で振り返る 平成20年の尾道



新成人のつどい



尾道市民囲碁大会



本因坊秀策囲碁記念館開館



尾道みなと祭



市制110周年記念式典



ベッチャー祭り



環境まつり

主な行事など

- | | | | |
|-------|----------------------------------|--------|----------------------|
| 1月13日 | 尾道市消防出初式 | 8月15日 | 第19回御調町夏まつり |
| 1月14日 | 新成人のつどい(成人式) | 8月16日 | 第30回瀬戸田町夏まつり |
| 2月2日 | おのみち立志式・尾道ことばの力発表会 | 9月5日 | 第3回尾道市議会定例会(～17日) |
| 2月3日 | 尾道市民囲碁大会 | 9月27日 | 本因坊秀策囲碁記念館開館 |
| 2月20日 | 第1回尾道市議会定例会(～3月18日) | 10月3日 | 因島南中学校安全祈願祭 |
| 3月23日 | 上川辺小学校閉校式 | 10月11日 | 尾道灯りまつり |
| 4月1日 | 市制施行110周年 | 10月13日 | 瀬戸田支所安全祈願祭 |
| 4月1日 | 尾道しまなみ商工会発足 | 10月13日 | 尾道市体育祭～スポーツゲームズin尾道～ |
| 4月26日 | 市制110周年記念式典 | 10月18日 | 第52回尾道菊花展(～11月9日) |
| 4月26日 | 第65回尾道みなと祭(～27日) | 10月19日 | 環境まつり in おのみち |
| 5月11日 | 子ども郷土芸能フェスティバル in 尾道 | 10月21日 | 第1回歴史文化基本構想策定委員会 |
| 5月14日 | 第4回尾道市中学生スポーツフェスティバル | 10月23日 | 全国足利氏ゆかりの会総会(～24日) |
| 5月18日 | 花薫るしまなみウォーク | 10月28日 | 第4回尾道市議会臨時会 |
| 6月5日 | 全国フィルムコミッション連絡協議会平成20年度定例総会(～7日) | 11月2日 | おのみちスローフードフェア |
| 6月13日 | 第2回尾道市議会定例会(～24日) | 11月2日 | にこびんしゃん祭り |
| 7月6日 | 尾道市農業委員会委員一般選挙 | 11月3日 | 尾道ベッチャー祭り |
| 7月20日 | 第56回本因坊秀策囲碁まつり | 11月8日 | 御調町ふれあい秋まつり(～9日) |
| 7月26日 | おのみち住吉花火まつり | 11月15日 | しまなみ海響祭2008(～16日) |
| 8月2日 | 因島水軍まつり(30日・31日) | 11月28日 | 浦崎認定こども園新築工事安全祈願祭 |
| | | 12月5日 | 第5回尾道市議会定例会(～16日) |

議会だより

[10月臨時市議会]

平成20年第4回臨時会は、10月28日に招集され、会期を1日間と決めて審議に入りました。市長からは、9件の報告があり、17議案が提出されました。決算認定議案を除く2議案については原案どおり可決しました。平成19年度尾道市一般会計等の決算認定の15議案は、決算特別委員会に審査を付託し、閉会中の継続審査としました。

付託された決算認定に係る議案は、すでに付託されている3企業会計の決算認定の3議案と合わせて、11月4日から11月6日まで決算特別委員会を開き審査しました。

●議会の動き

- 10月28日 議会運営委員会
本会議(開会)
会期決定、報告、一般・特別会計決算等提案
決算特別委員会、文教経済委員会、建設委員会、議会運営委員会
本会議(閉会)
委員長報告、討論、採決
- 11月4日 決算特別委員会
- 5日 決算特別委員会
- 6日 決算特別委員会
- 上程議案

●決算認定(15件)

一般会計、特別会計(港湾事業、国民健康保険事業、千光寺山索道事業、駐車場事業、夜間救急診療所事業、公共下水道事業、老人保健事業、介護保険事業、尾道大学事業、漁業集落排水事業、救護施設事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、渡船事業)

●報告

- ◇平成19年度各会計における主要な施策の成果等に関する報告について
- ◇専決処分報告(6件)
- ◇専決処分報告及び承認(2件)
- 議案

◇工事請負契約の締結について

- 浦崎認定こども園新築工事(建築主体)に係る工事請負契約を締結するものです。
- 工事概要**：鉄骨造2階建(建築主体、外構及び敷地造成工事一式)
- 延床面積**：903.05平方メートル
- 請負金額**：1億9,425万円
- 契約の相手方**：松栄・山口建設工事共同企業体
- ◇上告の提起及び上告受理の申立てについて
尾道市、尾道市教育委員会等に対する損害賠償等請求事件の控訴審判決に対し、不服があるので、上告の提起及び上告受理の申立てをしようとするものです。

委員会での審査

文教経済委員会(付託議案)

◇上告の提起及び上告受理の申立てについて

Q 本会議における議案の提案者と質疑の答弁者がなぜ異なるのか。

A 教育委員会は普通地方公共団体の執行機関であって、当事者能力を持たないが、実際には教育委員会で起きた事象のため答弁した。

Q 議案の提案理由について聞きたい。

A 1審と2審で判決が異なり、1審で認められた教育委員会の主張が2審で認められなかったことを不服としたものと理解していただきたい。

Q 公金を支出するのだから、上告した場合の勝訴の確率はかなり高いと考えているのか。

A 勝訴の可能性はあると信じているので、今回の判決は不服として上告したいということで議会に上程している。

Q 上告理由である、不服とする具体的な理由及び2審で判決が覆った理由について聞きたい。

A この訴訟にかかわり、法廷での経過があって今回に至っているため、個々の具体的な事実についての答弁は差し控えたい。

Q 本件にかかわり高須小学校への是正指導の強化や、教職員の勤務・管理状態を厳しくするという事はないか。

A 高須小学校の問題は教育委員会として痛恨の極みであり、問題の本質的な解決を図り、本市の教育の充実に

向けて取り組むことが、関係者を含めた我々の責任と認識している。本市の教育の充実、とりわけ開かれた学校、保護者から信頼される学校をつくっていくとすることでこの問題を真摯に受けとめなければならぬ。

Q 高裁判決をどのような教訓とするつもりなのか。

A この問題にかかわる背景や課題を本市の教育の中に生かしながら、内容の充実を図ることが、再度保護者からの信頼を勝ち得るとともに、本市が進むべき方向であると考えている。

Q 上告を妥当と判断した理由を聞きたい。

A 本市はあくまで訴えを受けた側として臨み、結果として1審、2審の判決があったが、それらに対する本市の立場は一貫していることから、上訴することが基本にあることを理解してほしい。法解釈も上訴審で判断をいただくのが基本的な考えである。

Q 上告せずに、協調と和をもって話し合うことはできないか。

A 上訴については理解してほしい。ただ高須小学校の問題については、真摯に受けとめ、課題があればきちんと向き合っていくことで取り組みたい。

平成20年第5回定例会審議日程(予定)

11月21日(金)	議会運営委員会	10:00
12月5日(金)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
9日(火)	本会議(一般質問)	10:00
10日(水)	本会議(一般質問)	10:00
11日(木)	総務委員会	10:00
	民生委員会	13:00
12日(金)	文教経済委員会	10:00
	建設委員会	13:00
	議会運営委員会	
	(建設委員会終了後)	
16日(火)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

議会メモ(その7)

臨時会とは

定例会のほかに、臨時の必要がある場合、特定の事件に限ってこれを審議するために臨時招集される議会のことをいいます。

なお、定例会は、定期的開催する議会で、毎年4回招集すると条例で定められています。本市では、例年、2月、6月、9月、11月に招集されます。

●本会議のインターネット録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることができます。視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html

問い合わせ先 議会事務局(☎0848257371)